



風と大地

第35号

庄内町農業委員会

令和4年9月15日

受賞おめでとうございます



松の木生産組合代表 小林喜信さん

(松の木そばの花風景)

令和3年度やまがた農の匠
グッドハーベストコンクール
そばの部(団体)
【県知事賞】松の木生産組合

松の木生産組合(代表 小林喜信、構成人数8人)にお話をうかがいました。賞をいただいた取り組みについては、①かき殻石灰の連年施用による土づくり ②圃場周辺にソーラー式電気柵の設置による鳥獣被害対策で収量確保(134kg/10a) ③圃場の集約化(5ヶ所)と共同作業による低コスト生産といった実践が評価され受賞に至ったとのことでした。

土づくりは、10年くらい前から取り組み、ここ2〜3年イノシシによる被害が多く、県と町の助成も受けて令和3年より電気柵を設置したことで、効果てきめん、播種をしてからの天候にも恵まれ多収穫につながったようです。こまめな管理と、継続は力なり。農業の基本かな。

(高橋 聡)

農地パトロールを実施しました

7月25日、町内の農地全域を5つのエリアに分け、農地パトロールを実施しました。これは、地域の農地利用の総点検、遊休農地の実態把握と発生防止・解消指導と、違反転用の発生防止や早期発見・是正のための活動で、農地法に基づく「利用状況調査」として、農業委員会が毎年実施している取り組みです。

各委員による事前調査として挙げられた41箇所の圃場を中心に調査しました。パトロールの後には、各エリアの状況を全体で共有する検討会を行い、概ね利用状況に問題はなかったものの、指導・是正対策をすべき農地も若干あったことを確認しました。

農地は適正に管理されないとい年と経たず荒れてしまい、耕作不能な農地になるだけでなく、近隣農地や共用水路、農道管理に



も悪い影響を及ぼします。また、転用の許可無く資材置き場や駐車場にしたり、産業廃棄物の捨て場にしたり、違反転用が続いた場合、個人は3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられます。(農地法第64条) 農業用施設を建てる場合も、使用する農地面積が2a以上は転用許可、2a未満は届出が必要です。

農地所有者にはその適正な管理が義務付けられており、今後も継続した取り組みをお願いいたします。同時に不安なことなどがありませんでしたら、地域の農業委員や、農業委員会事務局まで気軽にご相談をお願いします。

今後は、10月25日にその後の状況推移や農地転用許可発出後の遂行状況を確認するパトロールを予定しています。

(佐藤 優人)

スマート農業

「スマホでわかるつや姫診断おひまわり」

「つや姫の生育診断をスマホが教えてくれっど。しかも、今だけ無料で簡単だんど。」

いまや、農作業はスマホを片手に作業日程を自分で作成する時代となった。

庄内町の農業経営での主要作物は稲作であり、その中心的存在の「つや姫」は整粒歩合80%以上に玄米粗タンパク質含有率7.5%以下を求められる。農家にとっては、穂肥の時期と投入する量にはより一層の気づかいをする。指導員等と現時点の葉色や茎数を調査・診断し、出穂時期を予測した上で、更に今後の気象予測と一筆ごとの圃場の性格を加味して決める、とても厄介で複雑な作業です。

その、厄介で難しい判断をスマホが教えてくれるとしたら、試してみたくありませんか？ あなたをつや姫圃場が、色分けされた画面で診ることが出来ます。いまのところ、穂肥時期が予測出来るものでありますが、今後は、気象データを活用するなどして、中干し

開始時期や防除時期、刈取り適期の表示、また、はえぬきや雪若丸等の他品種も診断出来るようになるとの事。一筆ごとの生育ムラまで診れるまでになるのに時間はかからないだろう。適期作業カレンダーをみて、一筆ごとの診断を元に、適期な作業が出来る。そんな時代がそこまで来ている。

もっと、詳しく知りたい方は、「スマートつや姫広域実証研究会」庄内総合支庁農業技術普及課まで、お問い合わせ下さい。

(五十嵐 晃)

「スマートつや姫」実証中!
スマートつや姫広域実証研究会 (令和4年6月作成)

どんな技術?
衛星画像から、すべての「つや姫」作付圃場の生育量を把握し、圃場毎の生育量に応じた穂肥診断結果をマップ化。省力的かつ精密に「つや姫」の穂肥診断等を行う技術。
スマホやPCなどからインターネット上で閲覧できます!

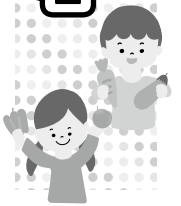
専用のサイト「AgriLook (アグリルック)」にログイン
インターネットを開いて、アドレスバーに
URL : https://www.agrilook-info.jp/yamagata_pref/ を入力
または、スマホ等でQRコード(右図)を読み取り

ユーザID : shonai
パスワード : shonai123

上記URLのQRコード

子供たちの農業体験

育て!! 未来の農業者



コロナウイルスの出現により、私達の生活は大きく変わろうとしていきます。人と人とのコミュニケーションのあり方、生活様式の変化を余儀なくされ、社会システムの早急な変革が求められています。

最近では「食糧危機が迫って来ている。」と言う報道も目にする様になってきました。

その様ななかですが、今年も本町の小学校や幼稚園等では、さまざまな農業体験学習が開催されています。

私の三歳になる娘は、ずくずく保育園に通っています。五月より野菜作りの体験学習をしています。三歳前後の子供達は好奇心のカタマリ。様々な事に興味津々。大人が驚くほどに、体験を通してそれを吸収し成長します。写真にある様に、子供達の心から溢れ出る屈託のない笑顔がそれを物語っている様に思いませんか？

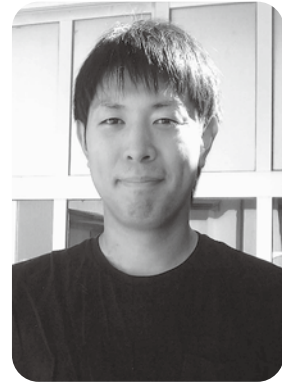
この様な体験学習を指導して下さる先生方には、本当に感謝致します。



農業は今、存続の危機に直面しています。社会情勢の悪化による肥料価格の高騰、慢性的な担い手不足。気候変動による収量の低下、食糧自給率の低迷などにより食糧危機が迫っています。幼少期の農業体験を通じて、食と農業に興味を持つ子供達が育ってくれる事を期待したいですね。

(齋藤 智幸)

ニューファーマー紹介



工藤 大樹さん

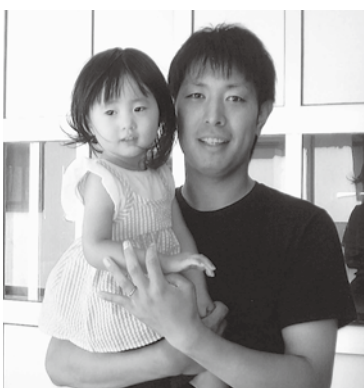
(古 関)

このたびは昨年就農した、古関集落の工藤大樹さん(三十歳)を紹介いたします。

大樹さんは、数年前より経営面積が急に拡大したことにより、父親が忙しく働く姿を見て、少しでも父親の助けになればと思い、会社勤めを辞め就農したそうです。

現在は稲作の単作経営で、堰掘り等のスコップを使う手作業は、作業面積が多いことにより、つらいと思うことがある反面、今はまだ、父親からの作業手順等のアドバイスをもらいながら、自分でも作業の計画が出来て、仕事の自由度も高く、二人の子供がいる今、家族と一緒に過ごせる時間も多くなり、就農して良かったと話してくれました。

将来については、来年より軟白

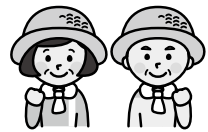


ネギの栽培を始める計画を立てており、その後は稲作プラス、大豆麦の輪作を行なってみたいと抱負を語ってくれました。そして、今後も規模拡大を考えており、当地区は圃場整備が昭和の時代に終了していますが、大規模圃場に再整備出来ればと思っているとのこと。また、新規就農するにあたって、分からない事が多くあり、担当窓口も複数に分かれているので、相談から申請受付まで全て一ヶ所で手続きできれば良いのではないかと、話してくれました。

終わりに、彼は古関集落で、一番若い農業後継者であり、今後の活躍を期待したいと思います。

(川井 利光)

農業者年金で安心して豊かな老後を！



農業者年金の6つのポイント

ポイント
1

農業者の方なら広く加入できる

ポイント
2

積立方式・
確定拠出型で
少子高齢時代に強い

ポイント
3

保険料は、月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の間で自由に決められる

ポイント
4

終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある

ポイント
5

税制面の優遇措置がある

ポイント
6

一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます

年間60日以上
農業に従事

国民年金第1号
被保険者
国民年金保険料納付免除者を除く。

60歳未満

※さらに、年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

※1 農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加年金保険料月額400円)への加入が必要です。

※2 農業者年金と国民年金基金(旧みどり年金を含む)及び個人型確定拠出年金(イデコ)とは重複加入できませんのでご注意ください。

農地中間管理事業(やまがた農業支援センター)を通して

農地を貸したい、借りたい方の『令和5年作の申し込み』は

令和4年11月30日(水)で終了します。

経営移譲、離農、耕作者変更、法人化をお考えの方は早めにご相談ください。

編集後記

昨今のニュースをみていると、子供達の声が響くあたりまえの日常が難しくなってきたように感じる。人々は何を求めているのだろうか。世界的には農産物が不足し、切実に必要とされている中、庄内は水も十分にあり、米や野菜・果物も豊富で畜産や水産物にも恵まれています。農業は決して楽ではないけれど食に携わる大切な産業です。出会いから生まれる新たな可能性も秘めています。土とふれ合い、作物を育てる喜びを見出した時、両手を広げて迎え入れることができるよう、地域を守り受け継いでいくことは我々大人の使命かもしれない。

(小林 ひろみ)

編集委員(農地部会)

部長 高橋 聡
 副部長 五十嵐 晃
 齋藤 智幸 佐藤 優人
 小林ひろみ 遠田 雅弘
 川井 利光 佐藤 繁